

4) リスクにさらされる人の行動パターンの特定:危険状態、危険事象の特定

2) どの危険源に、3) どのような人が、どのような作業形態の際に、どのような行動をとることによりどのような危険状態となり、その際どのような安全方策の不足・不適切・不具合があり危険事象となるかを特定する。定常作業のみでなく全ての作業形態を考慮する。

事故の型は、次に示すような厚生労働省の分類コードを参照するとよい・・・「墜落、転落」「転倒」「激突」「飛来、落下」「崩壊、倒壊」「激突され」「はさまれ、巻き込まれ」「切れ、こすれ」「踏み抜き」「おぼれ」「高温・低温物との接触」「有害物等との接触」「感電」「爆発」「破裂」「火災」「交通事故(道路)」「交通事故(その他)」「動作の反動、無理な動作」「その他」「分類不能」

◇ 危険源特定の留意事項

- 1) 検討し易い単位に工程や作業現場エリアを細分化すること
- 2) 全ての作業形態を体系的にチェックすること
定常作業(頻度の少ないものも含める)、非定常作業、段取り替作業、トラブル処理、製品の抜き取りチェックや荷物の積み卸し時等も注意する。
- 3) 合理的に予見可能な誤使用を考慮すること
予測される「不安全行動」は起こり得ることを前提とする。作業手順通りやらない、決められたことを守らないことがあれば特定する。現場で実際に起こるかもしれないあらゆることを特定する。特に、合理的に予見可能な誤使用は大きなリスクを伴う場合が多い。
- 4) 実作業をしている作業者の本音の意見を引き出すこと

リスクアセスメント実施時のリーダーは作業者への問いかけにより、現場で実際に行われるおそれがある「合理的に予見可能な誤使用=不安全行動」に関する意見を引き出す。

3.4.1 リスク分析 (JIS Q 2001)

- b) リスク特定 リスクマネジメントシステム担当責任者は、リスクに関する情報を分析するとともに、組織に重大な結果をもたらすと懸念されるリスク及び/又は結果の重大性の判断が困難なリスクを特定することが望ましい。組織は、特定されたリスクの存在を常に意識し、適切な組織運営をすることが望ましい。リスクの特定には、次の方法がある。
- 組織活動及び機能の点検並びに分析作業による脆弱性及び危険性の検討
 - 組織内における事例調査
 - 類似組織における事例調査
 - 組織内におけるブレインストーミング
 - 組織内におけるインタビュー及びアンケート調査
 - 組織外有識者へのインタビュー及びアンケート調査
 - 組織外の専門家への相談

豆 知 織

JIS Q 2001:2001(リスクマネジメントシステム構築のための指針)では以下の原則を示しています。

原則 1 リスクマネジメント方針

組織は、リスクマネジメント方針を定め、確実に実行することが望ましい。

原則 2 リスクマネジメントに関する計画策定

組織は、リスクマネジメント方針を実行するために計画を策定することが望ましい。

原則 3 リスクマネジメントの実施

効果的な実施のため、組織はリスクマネジメント基本目的及びリスクマネジメントの目標を達成するために必要な能力並びに支援機構を開発することが望ましい。

原則 4 リスクマネジメントパフォーマンス評価及びリスクマネジメントシステムの有効性評価

組織は、リスクマネジメントパフォーマンスを測定し、監視し、評価するとともに、リスクマネジメントシステムの有効性を評価することが望ましい。

原則 5 リスクマネジメントシステムに関する是正・改善の実施

組織は、リスクマネジメントパフォーマンス評価及びリスクマネジメントシステムの有効性評価結果に基づいて、必要に応じてリスクマネジメントシステムの各要素の是正及び改善を行うことが望ましい。

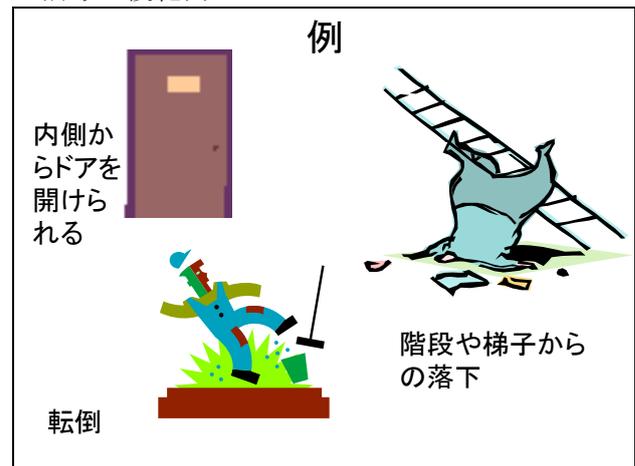
原則 6 組織の最高経営者によるレビュー

組織は、全体的なリスクマネジメントパフォーマンスを改善する目的で、そのリスクマネジメントシステムを見直し、継続的に改善することが望ましい。

原則 7 リスクマネジメントシステム維持のための体制・仕組み

組織は、リスクマネジメントシステム維持のための体制及び仕組みをもつことが望ましい。

《前号の模範例》



このほかにも、外部なのであまりおこりそうもないですが「有機溶剤中毒」、場合によっては「引火による火災」、「作業場の下を通る人への物の落下」「無理な体勢での作業による腰痛」「電線に接触しての感電」「壁やペランダの倒壊・崩壊」などなど・・・。作業状況によっていろいろなりリスクが考えられます。 【町田幸雄】